

# 平成 24 年度事業計画

## 1 中長期事業計画への展望と方針

武蔵野美術大学は、1929 年の帝国美術学校創立以来、「教養を有する美術家養成」、「真に人間的自由に達するような美術教育」を建学の精神とし、清新な創造力を持った美術家、デザイナーの養成に努めてきた。国内外に多くの優秀な人材を輩出し、我が国の美術・デザインの発展に貢献し、その教育研究の重要な一翼を担ってきた。

本学は 2009 年に創立 80 周年を迎えたが、13 号館、2 号館アトリエ棟の建築を進め、2010 年 6 月に新図書館を竣工開設、2011 年 3 月には美術資料図書館旧棟の新美術館への改修工事を終了するなど、着実に施設設備の充実を図るとともに、特別任用専任教員の採用や客員教授任用の推進など、教育研究体制の更なる充実に努めてきた。

一方、少子化の進行による 18 歳人口の減少、初等中等教育における図画工作科・美術科の時間数削減など、美術教育についての厳しい社会的環境等、本学を取り巻く状況は楽観できない。

また、昨年 3 月に発生した東日本大震災は我が国未曾有の災害となった。復興までには多くの時間と財政的負担を要するものと考えられ、欧州経済の減速や円高なども相まって、2011 年度の国内総生産はマイナス成長の見込みである。2012 年度は海外経済の持ち直しや復興需要を背景にプラス成長に転換する見通しを政府は明らかにしているが、世界経済の動向を左右する欧州の債務・金融危機の収束を前提としており、不透明感が強い。

こうした状況のもと、本学は教育研究の更なる質的向上を目指し、美術・デザインの教育研究機関としての先進的な役割を広く社会に情報発信していかなければならない。

新たな中長期計画については、上記の基本的認識を踏まえながら以下の課題を中心として策定する。

### (1) キャンパス整備計画

#### イ. キャンパス基本構想の確立

これまでの学内各方面からの意見聴取や議論の積み重ねを踏まえ、理事長・学長連名による「小平 333 道路対応を中心とする基本構想」が平成 22 年 9 月教授会及び理事会に提示された。この基本構想は、小平 3・3・3 号線対応を、本学の基盤を強化する好機と捉え、将来の組織改編と大学院の充実に対応可能な教育研究環境の整備を目的としている。

上記基本構想を踏まえつつ、詳細な計画についてキャンパス基本構想委員会を中心に更に検討を進め、「北側校地グラウンド等移設工事及び A 棟（仮称デザイン工房棟）」の基本設計、作業工程等が示され、建築委員会での審議を経て、理事会において決定する運びとなる。

#### ロ. 鷹の台キャンパスの拡充

小平 3・3・3 号線の敷設に伴う施設移転等の利便性や長期的な活用の安定性を図るため、土地（小川町一丁目区画整理組合保留地など）の取得を進めてきたが、今後は上記イとの関連や将来の財政計画も踏まえつつ、近隣土地の取得については今後とも慎重に対応することとする。

#### ハ. エネルギー問題の対応

既存老朽設備の更新時における省エネタイプへの切り替え、照明の LED 化を進めるとともに、太陽光発電設備の導入など実質的対応に向けた検討を進める。

#### ニ. その他

青梅校地、新宿サテライト等について、対応策の具体化を図る。

### (2) 財政計画

上記(1)に連動し、その着実な実行を裏付ける資金計画を策定する。

北側校地グラウンド等移設工事及び A 棟（仮称デザイン工房棟）建築のための資金については、可能な限り用地・移転補償費及び経常費をもって対応する。

### (3) 大学院の充実

昨年 5 月に設置された大学院将来構想委員会においては、造形芸術の領域が深化し、専門化する一方、多様化や横断化、複合化へと向かう状況がある中、本学にふさわしい大学院教育研究や組織のあり方等について検討が重ねられた。

本年 1 月に同委員会より中間答申が提出され、来年 3 月には本答申提出、その後教授会、研究科委員会及び理事会で検討し、大学院の充実に向け、具体化を図る。

### (4) 大学基準協会による認証評価に向けた計画

平成 24 年度よりスタートする第 5 期自己点検評価における認証評価計画に基づき、平成 27 年度には本学として 2 回目の認証評価を受けることになる。

### (5) 武蔵野美術学園のあり方についての検討

武蔵野美術学園については、市民のための美術教育という社会的使命も踏まえ、発展の可能性を見極める。

## 2 平成 24 年度事業計画における重点課題

上記の中長期計画の他、以下の重点課題実施に向け取り組む。

(1) 小平 3・3・3 号線敷設に対応する北側校地グラウンド等移設工事及び A 棟（仮称デザイン工房棟）新築工事の実施

北側校地グラウンド等移設工事を実施、門・守衛室工事等の一部工事を残し終了する。また A 棟（仮称デザイン工房棟）新築工事について平成 26 年度前期竣工に向け、着手する。

(2) 学生支援の充実

平成 22 年度に実施した学生生活実態調査の結果を踏まえ、武蔵野美術大学奨学金制度を一部見直し、受給対象者の大幅な増員を図る。また、東日本大震災による甚大な影響に鑑み、被災された平成 24 年度入学生や現在も家計の回復が見込めず、修学を継続することが困難な在学学生に対し、平成 24 年度特別措置として学費等の減免を実施する。

(3) 外部・競争的研究資金等獲得の促進

科学研究費補助金の拡充、公的機関、助成財団等競争的研究資金、各種助成金等の獲得、産官学受託研究の促進を図る。

(4) 武蔵野美術大学 デザイン・ラウンジの開設

共同研究・受託研究などの教育研究プロジェクトによる企業等との連携促進、先端的デザインの発表の場とするなど、本学デザイン教育研究活動の情報発信推進を図るための拠点として、平成 24 年 4 月、東京ミッドタウン・デザインハブに「武蔵野美術大学 デザイン・ラウンジ」を開設、活動を開始する。

(5) 広報活動の強化

本学の志願者数は、平成 21 年度、22 年度と 2 年連続で 15%近く減少、平成 23 年度には前年度比 3%減と大幅な減少傾向に歯止めをかけたものの、平成 24 年度には併願率の低下もあり 10%減と再び大きく減少した。

志願者の安定的確保と資質の確保に全学をあげて取り組み、オープンキャンパスや進学相談会、ホームページの充実、高校・予備校訪問の拡充などを軸に、更なるパブリシティの展開、海外での進学相談会の実施など、広報活動の強化を図る。

以 上